

生涯学習論への招待 2013

I この科目の目標と進行

1 授業の基本目標

生涯学習の理念、対象領域、実践を具体的に理解する。

生涯学習 (Lifelong Learning: LLL) とは何か？

それは自分の人生とどのような関わりがあるのか？

2 期待される成果

- (1) 生涯学習を支援する活動・事業への理解、参加、貢献。
- (2) 学習・教育について改めて原理的に考える→研究へ。
- (3) 自分自身の生涯学習についての自覚、見通しを深める

3 前期の授業の骨子

(1) 生涯学習の理念とその特徴を 1960 年以降の UNESCO での議論をフォローすることにより明らかにする。

(2) 生涯学習を支える教育体系の「不可分の部分」としての社会教育（成人教育）について、日本における法制度と施設を明らかにする。

(3) 日本の代表的な社会教育施設である公民館を訪問調査することにより、地域社会における生涯学習の現実を理解する。

II 生涯学習を学ぶことの難しさ—用語の自明性と宿命的な誤解

1 生涯学習の理念

(1) <国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。> (教育基本法第3条)

(2) 「各人が自発的意志に基づいて」「必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行う」学習 (中教審 1981 年)

(3) <「生涯教育及び生涯学習」とは、現行の教育制度を再編成すること及び教育制度の外部のあらゆる教育的可能性を発展させることの双方を目的とする総合的な体系をいう。(中略)

教育及び学習は、就学期間に限られるものではなく、生涯にわたり、あらゆる技能及び知識を含み、あらゆる可能な手段を活用し、かつ、すべての人に対し人格の十分な発達のための機会を与えるものであるべきである。

児童、青少年及びあらゆる年齢の成人が、生涯のそれぞれの時期に参加する教育過程及び学習過程は、形態のいかんを問わず、一貫したものとして考えられるべきである。> (成人教育の発展に関するナイロビ勧告 1976)

(4) <「ゆりかごから墓場まで」にわたる生涯学習は、包容、解放、ヒューマニズム、民主主義の価値を基盤とする全教育の哲学、概念的枠組、体系化の原理である。生涯学習は全面的であり、知識基盤社会のビジョンの不可欠な一部である。我々は、「21 世紀に向けての教育国際委員会」によって推奨され

た学習の 4 本柱、つまり知識の学習、実践の学習、自己実現の学習、共生の学習を再確認する。> (ベレン行動枠組み 2009)

2 生涯学習＝成人教育（社会教育）という誤解

- (1) 歴史的理 生涯学習というアイデアは成人教育の世界から登場した
- (2) 制度的理 近代学校教育制度の剛構造
- (3) 理論的理 学習という行為・活動の多面性・多義性

3 生涯学習という概念は UNESCO によって世界に普及した

* 個人の生涯におけるすべての学習を垂直的（時間軸）、水平的（社会軸）に統合し、
* 社会の全ての教育的活動、潜在力を統合する、
新しい教育理念、体系原理として 1960 年に提唱しそれが約半世紀を経て世界的に受容

- 1960 年代 「生涯教育」概念として提起され、普及する
- 1970 年代 生涯教育の制度化が進む
- 1980 年代 「生涯教育」から「生涯学習」への転換
- 1990 年代 新自由主義の影響下での生涯学習推進
- 2000 年代 生涯学習が世界的に教育原理として確認される

4 生涯学習（生涯教育）概念に含まれる主要論点

(1) 社会の変化に対応した新しい教育理念

1) 社会変化

- 変化の大規模化・加速化
- 科学技術の発展
- 人生の長期化
- 知識＝情報社会

2) 旧来型の学校教育中心の教育制度、教育観では変化に対応できない

3) 恒久的・継続的な教育の必要性

(2) すべての教育活動、教育課程を包括する統合的な教育体系

1) 成人教育（社会教育）を教育体系の不可欠な部分として位置づけることの要請

2) 生涯教育という観点からの成人教育の振興・制度化

(3) 既存の教育制度の革命的・全面的な再編成のための教育原理

1) 学校制度と成人教育制度の統合

2) 学校の成人教育への協力

3) 生涯教育の一部（導入段階）としての学校教育改革

(4) 教育制度外部のすべての教育・学習的潜在力、資源の活用

→ 学習社会の形成

Ⅲ 学習、教育、文化

1 学習

学習活動は人間の生活におけるあらゆる活動・行為に随伴している活動であり、その意味で人間の生涯を学習過程とみなすこともできる。人間の学習過程は相互に密接に結びついた 4 つの学習過程から構成される。

2 学習を構成する 4 つの過程

(1) 能力獲得：個人が様々な行為の遂行に必要な能力を獲得する過程

Learning to do 行動のための学習 (どのように?)

(2) 文化獲得：個人が人類の文化をわが物として獲得する過程

Learning to know 知識を得るための学習 (何?なぜ?)

(3) 社会適応：個人の社会化の過程

Learning to live together 共生のための学習

(4) 人格形成：個人が自己を人間として形成していく過程

Learning to be 人間となる (アイデンティティ形成) ための学習

3 学習と教育

人間の学習は上記 4 つのどれに関しても教育なしに実現しない。教育活動は学習活動を支援する活動といえることができる。

(1) 両者の関係

学習は教育の必要条件

教育は学習の十分条件

(2) 両者の相違

狭義の (意図的・組織的・体系的) 学習は個人の生活 (活動) の一分枝

狭義の (意図的・組織的・体系的) 教育は社会システムの一分支 (サブシステム)

4 意図性・組織性・体系性による学習・教育の 4 つの形態

フォーマル/ ノンフォーマル/ インフォーマル/ 偶発的

	Formal	Non-formal	In-formal	Accidental
典型例	学校教育 OffJT	成人学習講座	たまり場活動/相談活動/ OJT/地域活動	不特定(すべての人間活動)
意図(目的)性	あり	あり	あり	なし
組織性	強固(教育者)	柔軟(教育者+学習者)	弱い(学習者)	なし
場	教室	教室など	多様	不特定
時間	拘束強い	拘束あり(柔軟)	拘束弱い・なし	常時
教育内容の体系性	強固	柔軟	なし	なし
教育者資格	厳格	柔軟	なし	なし
学習者の資格	厳格	柔軟	なし	なし
学習のイニシアティブ	教育者	教育者と学習者の相互性(対等・協力)	学習者	なし

付論 1 生涯学習のキャッチフレーズ <誰でも、どこでも、いつでも、なんでも>

<p>誰でも 排除されるひとがない inclusion Everyone has the right to education (教育権・学習権) EFA (1) 公開(開放)性 ⇔閉鎖的な施設・事業も (2) 平等性 ⇔特定集団対象の事業も (3) 学習困難層に対する特別の対策 貧困層、低学歴層、外国人、障害者、高齢者、女性等 ? education, more education という現実</p>	<p>いつでも (1) 生涯のどの段階においても とりわけ学校教育修了後が問題となる (2) 学習したいとき、学習が必要なとき ? 学習の適時性・発達課題との関連は ?</p>
<p>どこでも (1) 生活のあらゆる場面 職場、家庭、地域 等 (2) 教育機関・施設の外部でも (3) 地域間格差の解消 都市⇔地方 先進国⇔途上国 (4) =学習社会の形成 → それは学習強制社会では?</p>	<p>なんでも (1) 必要なこと、関心のあること (2) 提供された学習機会の内容の多面性・包括性 (3) 本当になんでもありなのか? →学習とは何か? →人格、自由、尊厳、幸福などとの関係 →社会、文化の規定性</p>

付論 2 生涯学習理念の特徴

- (1) 生涯・人生にわたる(垂直軸・時間軸)の学習の統合→学校教育後への着目
- (2) 生活の全分野における(水平軸)学習活動の統合→学校教育外教育への着目
→よりインフォーマルな学習への着目
- (3) 教育から学習への重心移動 ①主体性と②個人化
- (4) 知識から Competence へ
知識の獲得(伝達) VS. 状況・関係依存的な行動能力(competence)の形成